

ほっとこらせ

2015年3月28日/発行:北海道重症心身障害児(者)を守る会在宅部会(略称-守る会) 第58号

子どもたちから教えてもらったこと

北海道拓北養護学校長 児玉 稔

学校では、今年度も卒業式を終え、4月からの新たなスタートに向けて準備を始める時期となりました。

毎年繰り返し行われているこの別れと出会いの中から、私にもたくさんのエピソードがありますが、今まで数多くのことを子どもたちから教えてもらったと感謝しています。

たとえば、授業を進める上では、この子がうまくできないのはどうしてなのかを考え、決してできない理由を子どもに向けず、教師の側に原因があるのではないかと謙虚に考えてかかわること。そして、子どもが「またやりたい」「もっとやってみたい」と思えるような教材の工夫をすることが大切だと考えています。

まずは、「わからなかったら子どもに聞いてみる」という姿勢で関わるのが大切だと学びました。

また、肢体に不自由はあっても「したい」という気持ちはみんなと変わらないのだから、子どもたちの「したい」という気持ちに不自由さを感じさせてはいけないということも学びました。

さらには、それまで以上に「気づくこと」の大切さや「子どもの動きや表情から読み取ろうとすること」の大切さも感じるようになりました。

子どもたちとのかかわる場面では、よく言われるように「肢体に不自由のある子どもたちと接するときには、体に触れる前にまず心に触れなければならない」ということも学びました。

かかわる側としては、まずは子どもに自分のことを受け入れてもらうことから始めなければ、指導や支援につながらないと考えています。

これまでの勤務の中で、多くの時間を肢体に不自由のあるお子さんと共に歩んできましたが、この間、様々なことを学び、教えられ、悲しい別れも幾度となく経験してきました。そして、命の大切さを痛感するようになりました。ですから、子どもたちの「今」が輝いてほしいと願っていますし、一番大切にしたいことは、やはり「すべての『こたえ』を子どもから学ぶこと」であると考えています。

子どもたちは、私たちのよきアドバイザーであることを忘れることなく、これからも子どもたちの素敵な笑顔に出会えるように、子どもたちの心に寄り添ったかかわりを続け、たくさん教えてもらいたいと考えています

H27 年度報酬改定で

何が変わるの？

基本的な考え方

重度の障害児・者が可能な限り、身近な場所において日常生活又は社会生活を営むための支援の充実

○福祉・介護職員処遇改善加算の拡充

資質の向上(研修会の実施、機会の確保等)や雇用管理、労働環境の改善に取り組む事業所を対象に月額 1,2 万円相当の処遇改善加算の拡充と確実に職員の処遇改善につながるようにします。※現行加算の仕組は維持

○食事提供加算が減算

- ・加算適用期限の延長(3年)
- ・加算単位の見直し
- 42 単位→30 単位<日中活動系>
- 68 単位→48 単位<短期入所等>

○福祉専門職員配置等加算の見直し

人材の確保と障害福祉サービスの向上を促すために福祉専門職員の配置割合(35%)を評価します。

【10 単位/日⇒15 単位/日】<生活介護・児童発達支援(医療型含む)・放課後等デイサービス>

【7単位/日⇒10単位/日】<療養介護、グループホーム等>

* 常勤生活支援員等のうち、社会福祉士等の資格保有者が35%以上雇用されている事業所

単位は事業所への補助金額
→1 単位 10 円

生活介護

○基本報酬の引き下げ

区分 6(利用定員 20 人以下)1,299 単位→1,278 単位

区分 6(利用定員 21 人以上 40 人以下)1,170 単位→1,139 単位

○開所時間減算の見直し

* 適正なサービス評価を行うため 4 時間未満の減算率を見直します。(所定単位数 20%→30%)

新たに開所時間 4 時間以上 6 時間未満の区分を設けます。(所定単位数の 15%減算)

※開所時間⇒事業所が利用者受入可能な時間(送迎時間は含まない)

○常勤看護師等の配置の評価による加算

* 看護職員を常勤換算で 1 以上配置の事業所

● 2 1 人以上の生活介護は常勤の看護職員を配置しても減額

○送迎可算の見直し

・日中活動系サービスについて、送迎人数や送迎頻度の要件が緩和されました。

【送迎可算① 27 単位/回】

* 週3回以上かつ利用定員の半数以上が利用している

【送迎可算② 13 単位/回】

* 平均的に定員の半数利用又は週3回以上の送迎を実施

・事業所と居宅間以外に事業所の最寄り駅や集合場所までの送迎も加算の対象になりました。

短期入所

* 緊急時の受入体制強化促進のために

(算定要件の緩和と初日への評価)

○緊急短期入所体制確保加算の見直し

○緊急短期入所受け入れ加算の見直し



重症心身障害児に対する支援の充実

(児童発達支援、医療型児童発達支援及び放課後等デイサービス)

*子育て支援に係わる一般施策による対応が著しく困難であり、又医療的ケアが必要な場合があることを踏まえ、延長支援や手厚い人員配置体制(看護師添乗など)で送迎を行うことを評価

○延長支援の拡充

【重症児】 1時間未満 128(61)単位/日

1~2時間未満 192(92)単位/日

2時間以上 256(123)単位/日 ※()内は重症児以外

○基本報酬定員区分を新たに細分化

*小規模な事業所(福祉型児童発達支援・放課後等デイサービス)が重症児を受け入れた場合の基本報酬等を【6人以上10人以下を細分化】

○送迎可算の拡充

*重症児の送迎費は基本報酬に含まれていますが、看護職員等が添乗する場合には加算が新設されました。

共同生活援助(グループホーム)

【介護サービス包括型(旧ケアホーム)】

○重度の障害者に対する支援を強化するための新基本報酬

世話人配置4:1区分6の場合 645→668単位

(個人でヘルパーを利用する場合 434→444単位)

○重度障害者支援加算

一部従事者の一定の研修受講を要件に重度障害者への支援の評価と事業所の重度障害者1名以上から算定対象になりました。

【45単位/日→360単位】

*個別の居宅介護等(ヘルパー)の利用日は算定できません。

○夜間支援体制の見直し

*夜間支援体制加算(1)において3人以下の支援への新たな区分ができました。

現行4人以下 336単位→利用者2人以下 672単位/日

→利用者3人 448単位/日

*月単位から日単位で算定できるようになりました。

夜勤、宿直でも日単位で、経過措置はなくなりました。

○個人単位居宅介護等(ヘルパー)利用経過措置の延長

(介護サービス包括型)

*平成27年3月31日までの経過措置を平成30年3月31日まで延長します。

味の素は
おいしいから



○有期有目的入所の評価

【新設】

(医療型障害児入所施設)

NICU退院後の地域生活に向けた支援を目的とする短期間入所への基本報酬が新設されます。

(他、肢体不自由児の手術・リハビリ等、自閉症児に対する行動障害の改善・悪化防止のための短期間入所)

相談支援

○計画相談・障害児相談支援 【新設】

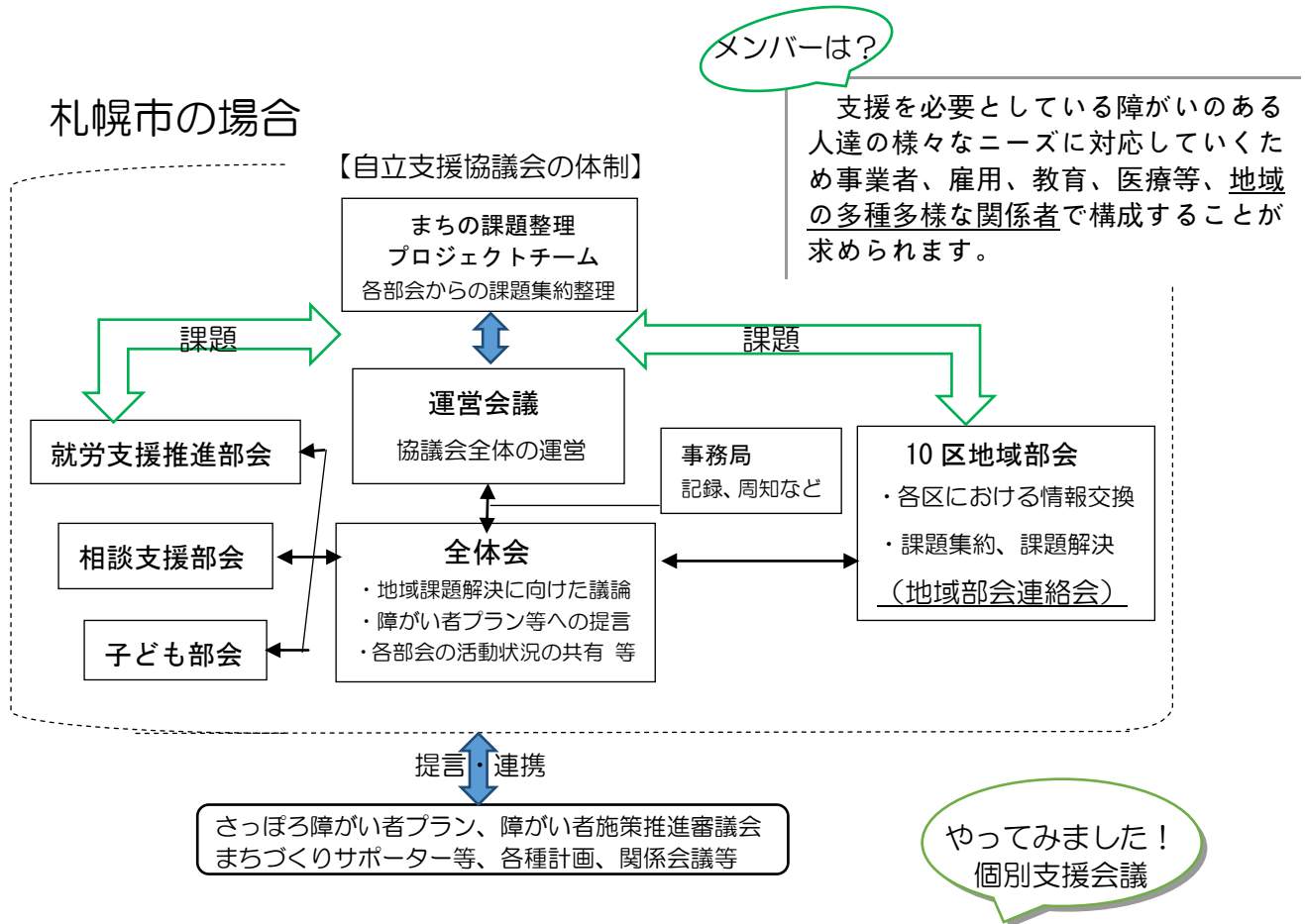
手厚い人員体制や関係機関との連携、初期段階における保護者への障害受容などへ質の高い支援を提供する事業所を評価する加算が新設されました。

自立支援協議会って知っていますか？

障がいのある人達が地域で安心して暮らせるように、様々なニーズに応じたサービスの調整や社会資源の改善・開発などについて、各自治体で定期的に協議をする仕組みがあります。

地域の実情により組織構成や課題は様々ですが、地域の多種多様な関係者が招集され連携し、障がいのある人達の地域生活を支援するための話し合いが行われます。

このような話し合いの場が地域自立支援協議会であり地域づくりの中核的な役割を果たしています。皆さんの地域ではどのように行われているのでしょうか？



私たち重症児者の家族も ニーズ(情報)の発信を！

利用者ニーズ中心の地域福祉を構築するには
ニーズに基づく地域課題の共有が大前提です。

そのためには個々のニーズを抱え込んでしまわず
地域に発信していく事も必要になります。

まずは相談支援事業者に相談し個別支援会議を
ひらくのも1つの方法です。多種多様なメンバーで
協議する事により、ニーズを関係者間で共有する事
ができ、専門性を生かした支援の役割を分担する中
で顔の見える関係が構築されます。

地域の福祉力UPにも繋がるのではないのでしょうか。

高三の時、卒後に向けて個別支援会議を
ひらきました。教員・生活介護事業所・主
治医・訪問看護・訪問リハビリなど、今ま
で関わりがあった方々と、これから関わり
を持っていただく方々で卒後、地域の中で
生活を始める子どもの支援体制について
話し合いました。
それぞれの役割を協議・確認しながら子
どもの卒後の生活を共に考えていただい
た事で地域の中で孤立することなく、安心
して暮らすことができています。

みなさんの町では、私たち家族や子どもが抱えている課題を、より具体的に協議して「なにができるか」話し合う場はありますか？

北見市では平成26年2月に重症児者の課題について情報共有し支援体制について協議できる場所として、「北見市障がい者支援ネットワーク」の専門部会の中に「重症心身障がい児(者)部会」が設立されました。

これまで、平成21年に支援学校の先生と親たちで「重症児者支援ネットワーク ザイン」の立ち上げがあり、重症児者に関わりのある方々が毎回20名を超える人数で、何度も会議をかさねてきた経過があります。

平成24年度からは、重症児者の家庭の個別訪問や、関わっている事業者側の実態の把握をするなど市の相談専門員が中心となり、チームを組んで調査し準備をすすめていました。

また、オホーツク地区守る会でおこなったアンケートや振興局を動かした実態調査もあり、どれも子どもたちの生活を「何とかできないか」と積み重ねてきた活動がようやく「何とかしなければ」というところまでご理解いただいたと思っています。

自立支援協議会も設置されてから7年あまり。実際は、何を協議しているのか？今まではその内容についてはなかなか情報が伝わって来ていませんでした。

現在、重心部会は、設置から1年足らずで第7回の会合を終了しています。隔月開催ですが、他の専門部会の開催回数を見ても年に1回～2回ですので、何度もアンケートに答えた私たち当事者家族の声をもとに課題の整理、解決に向けての意気込みを感じているところです。



ショートスティや青年期の日中活動の場の確保など、見通しを持って地域生活ができることをめざして、今後は、しっかりと情報提供し課題解決に向けて急がなければならないと感じています。

<オホーツク地区 中川>

卒後の通所、生活介護事業開始に

国が自立支援法で地域生活支援事業相談支援事業の一環として位置づけた当初、道内の先駆けとして土別市自立支援協議会重症児者部会が立ちあげられました。

大きな課題として卒後の通所先を地元にはしいということがありました。当時は、高速を利用して片道一時間以上かかる北海道療育園の通園事業(現生活介護)のみで、十一月から三月までの冬期間の送迎はお休みという状況から、本人、家族が希望する地域の身近な通所実現への協議が始まりました。Kくん(人工呼吸器使用)の訪問看護師さん、市立病院MSW(医療ソーシャルワーカー)、地域の福祉事業所スタッフ、北海道療育園支援課Sさん、土別市社会福祉協議会、特別支援学級教職員、守る会役員らが二ヵ月に一回協議を進める中で、昨年からは就労支援事業所が生活介護事業を担ってくれることになりました。

週一回、午前中二時間の自家送迎による通所ですが、少しずつ時間の延長などを期待しています。

この半年は休憩の重症児者部会ですが、災害時の福祉避難所など、他にも課題は多いので再開して欲しいと考えています。

<土別地区 加藤>

普通食をペースト
状にして・・・

胃ろうでも家族と同じ食事を食べたいね

ミキサー食は理解不足や手間がかかるという理由からまだまだ進んでいません。1週間のうち1食だけでも家庭で挑戦してみませんか？ やり方は沢山ありますが一例としてK君の家庭での取り組みを紹介します。さらに知りたい方は長野県立こども病院の小児外科、栄養科で検索すると参考になりますよ。

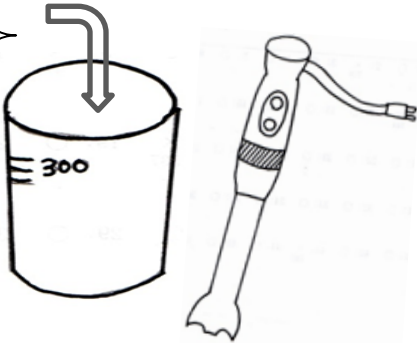
夢の国であるディズニーランドではホテル、パーク内(お店は限られますが)では完璧なミキサー食を仕上げてくれます。ふだんの暮らしでも沢山の理解がえられるようになると嬉しいですね。(猪狩 記)

(例)ある日の夕食

- ・おかゆ 茶碗 1/2 膳
- ・味噌汁 お椀1杯
- ・豚肉ニンニクソテー 1枚
- ・キャベツのサラダ
- ・めかぶの酢の物

※半年単位で本人の体重を
量り注入量の目安として
います。

① 全量300ml になるよ
うにボトルに全部投入!!



②その後ブレンダーをかける。

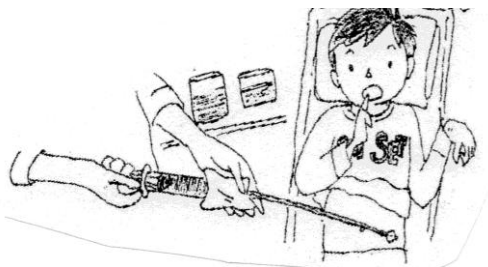
具材によってはブレンダーがかりにくく「やばい!!詰まった!!」ということもあります。いかにブレンダーでなめらかにするかが重要です。

詰まりやすい具材・焼魚、焼ベーコン、ジンギスカン、野菜果実の種など

ブレンダーのメーカー→**ブラウン**

- ・MR730CC マルチクイックコードレス (主にお出かけ用)
- ・MR5550MFP マルチクイック(販売終了らしい)

③全量300mlを50mlのシリンジに60ml入れて5回に分けて30分から40分手押しで注入しています。大体5～8分おきに1本入れる感じです



◎メリット

- ・栄養剤で吐き気や冷や汗といった高血糖によるダンピング様症状がおこりにくい。
- ・家族と同じ食事なので安心感がある。
- ・にきびが少なくなり、顔や髪の毛がツヤツヤになる。
- ・一種類の栄養剤による微量元素の偏りがなくなる。
- ・お出かけ時にはレストランで一緒にメニューを見てコミュニケーションが出来る。

●デメリット

- ・疲れていてもご飯を作らなければならない面倒。
- (こういう時は栄養剤を使うとか、惣菜、出前を使う)
- ・栄養剤のように滴下出来ないので一定時間手間がかかる。
- ・入院時、ショートステイ先で理解が得られない時がある。
- ・**ご飯の形態の理解不足や手押しが手間になる**のでという理由でやってくれない場合がある。
- ・入院時、ショートステイ時にはご飯代として実費負担。
- ・お出かけ時にはお店に了解を得て、ブレンダーやコンセントを使わせてもらえますが、お店の中で大きな音になるためお客さんに迷惑になったり、目立つので恥ずかしい。いろいろな配慮が必要。

胃ろうとは、お腹の表面から胃まであけられた小さな穴のことです。ここにチューブを入れて栄養剤やミキサー食、お薬を直接胃の中に注入することができます。

胃ろうがあれば、摂食嚥下障害でお口から食事が出来なくても、栄養剤や家族と同じ食事をチューブを通して摂ることができます。

「胃ろう」にすると

鼻から入れたチューブでは注入することのできなかつた半固形食(ミキサー食など)を入れることができますようになります。

「半固形食短時間摂取法」とは何でしょう？

半固形とは、液体より固体に近い半流動体のことで、粘性があって自由に変形することを特徴としています。『半固形食短時間摂取法』とは、半固形(ミキサー食など)の食事を、短時間で胃ろうから注入する方法です。

健常児は食事(固形物)をつぶしたり口でかみ砕いたりしてどろどろにして、飲み込んでいます。したがって胃の中に入る食事は半固形状態です。この『半固形食短時間摂取法』は、ご飯を口から食べたときに近い状態で栄養を胃内に入れるため、より生理的な体の反応が期待できます。

「液体の栄養剤を注入する方法」と「半固形食短時間摂取法」との違い

★液体の栄養剤を注入した場合

*メリット

- ①鼻からの胃管でも注入ができる。
- ②重力落下で注入ができる。
- ③カロリー・水分の計算が簡単にできる

*デメリット

- ①吐き気や嘔吐、誤嚥性肺炎の可能性がある。
- ②下痢になりやすい(胃からの排出が速いため、または腸に直接注入するため)。
- ③腹痛、お腹が張る。
- ④胃ろう周囲からの漏れ(胃ろうの周りの皮膚炎)
- ⑤注入中に体の向きや姿勢が制限される場合がある。
- ⑥上記①～⑤のため時間をかけて注入しなければならない場合がある。

H27年1月1日から

「小児慢性特定疾病」の新たな制度が始まりました！

医療費助成
対象疾病 拡大！

自己負担額が変わりました

自己負担限度額の階層区分が変更されました。

入院・外来の区別が廃止され、これまで医療機関ごとに算定されていた自己負担限度額は、同一月内の医療機関・調剤薬局訪問看護ステーション等の合算額に変更されています。

医療費助成の対象疾病が拡大され新たに107疾病が追加されました。これまで対象でなかった方も対象になっている可能性があります。

追加された疾病は「小児慢性特定疾病情報センター」のホームページから確認できます。

もしかしたら
対象になって
いるかも
・
・

小児慢性特定疾患治療研究事業の制度改正

※助成の申請につきましては主治医にご相談の上、各地域の指定窓口にお問い合わせください。

娘のみやびは平成6年4月26日生まれ、今年成人を迎えました。
障がいの原因はわかりません。

生後3か月に入って間もない時でした。高熱が1週間続き入院したのですが退院した後から娘の様子が変わってきました。髪の毛は抜け、毎日泣き通してミルクの量も減り、その時は何故そうなったのか分かりませんでした。



札幌市の定期検診でも首がすわっていなく追視も出来なかった為、検査を勧められました。

結果は脳に問題が見つかり、医師からは「障がいを抱えて行くでしょう」「娘さんには娘さんの世界がありますから」と伝えられました。

「何を言っているのだろうか？」夢か現実か分からなくなりどう帰宅したのか覚えていません。

医師からは発達医療センターを紹介して頂きました。生まれたばかりの弟を連れて3度の母子入院・保育・訓練と悩んでる時間がない程忙しい毎日が始まりました。それが逆に良かったのかもしれない。

みかほ整肢園には4年、真駒内養護学校に12年通い素晴らしい先生方、たくさんの友達と出会う事が出来ました。

今は生活介護に通い月水木金とフルハウス・火は愛歩路・第3木曜はTAKにお世話になっています。

息を止める強いてんかん発作を起こし酸素を必要とする為、休み休み無理なく楽しんでいます。

チャームポイントは笑顔に付いてくるエクボです。娘は鏡！私が笑うと笑顔で返してくれる！そう思っていたのですが逆でした。実は私の方が笑顔と元気をもらっていました。

娘は海が大好きで潮風にあたり波に入ると、とても良い笑顔を見せてくれます。またその季節がやって来ます。ちなみに甘い物も大好きです♪

これからも娘に出会えた事に感謝し、沢山の方々にお世話になりながら歩んで行こうと思います。

最後になりましたが1月のほっとこ会では成人をお祝いして頂きましてありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

参加してみませんか 平成27年5月9・10日開催 定山溪グランドホテル瑞苑

第20回守る全道大会 (研修会・定期総会)

【第1日】5月9日(土) 12時30分~13時30分 受付(1階ロビー)

13時40分~14時20分【行政報告】第4期障害福祉計画のポイント

14時20分~14時55分【特殊教育現場の医療と福祉の課題】

北海道真駒内養護学校 渡部真一氏

15時10分~17時40分パネルディスカッション

テーマ「重症児者のいま、そしてこれから」 Part2

パネラー

施設の立場 出店正隆氏(大倉山学院院長)

事業所の立場 大久保薫氏(札幌地域づくりネットワークワン・オールセンター長)

施設保護者会 児玉玲子氏(札幌地区守るの会会長・あゆみの園保護者会)

守る会本部 宇佐美岩夫氏(全国守る会事務局長)

在宅の立場 浦西孝浩氏(オホーツク地区守るの会会長・在宅部会長)

コーディネーター 平元東氏(北海道療育園園長)



年明けに通所先で水疱瘡が流行しました。弟が保育園でかかった時...記憶が?です。母子手帳などにちゃんと記録しておきたいですね。

北海道痰の吸引等登録事業者一覧

△平成二十七年三月一日現在▽

※一部保育園等をのぞいています。

事業所名	事業種別	実施する喀痰吸引等の行為					所在地	電話番号
		口腔内	鼻腔内	気管カニューレ内	膈上又は膈下による経管栄養	経鼻経管栄養		
訪問介護いたくあさひかわ	訪問介護	○	○	○			旭川市6条通11丁目55番	0166-26-2065
たくあい療育センターピッコロ	居宅介護、重度訪問介護、行動援護	○	○	○	○	○	札幌市北区あいの里4条5丁目9-1	011-778-3434
たくあい療育センターエルドラ	生活介護	○	○	○	○	○	札幌市北区あいの里4条5丁目9-1	011-770-5040
パーソナルケアさっぽろ	居宅介護、重度訪問介護、同行援護	○	○	○	○	○	札幌市白石区南郷通14丁目南2-2	011-867-5699
Sweet pea	居宅介護、重度訪問介護、同行援護	○	○	○	○	○	札幌市西区西野4条5丁目6-25	011-665-5187
温ったか介護ぬくぬく	訪問介護、居宅介護、重度訪問、行動援護、同行援護	○	○	○	○	○	札幌市手稲区稲穂3条2丁目4-20	011-686-8141
居宅介護事業所はでい	居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護	○	○	○	○	○	札幌市中央区南9条西13丁目1-40	011-533-8655
アンビシャスケアセンター	居宅介護、重度訪問介護、同行援護	○	○	○	○	○	札幌市手稲区西宮の沢6条2丁目5-12	011-669-2222
ディサービスセンターいるか	生活介護	○	○	○			札幌市手稲区西宮の沢6条2丁目5-12	011-669-2222
フルハウス	生活介護	○	○	○			札幌市手稲区西宮の沢6条2丁目5-13	011-669-2222
グループハウスハーティさくら	居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護	○	○	○		○	網走市潮見8丁目8-2	0152-67-4370
理想訪問介護ステーション	居宅介護、重度訪問、同行援護	○	○	○			札幌市白石区東札幌5条6丁目6-33	011-864-1164
訪問介護事業所クオリティア	訪問介護、居宅介護、重度訪問介護、同行援護	○	○	○			札幌市南区澄川5条11丁目3-5	011-581-3600
小規模多機能ホームれんげの里	小規模多機能型居宅介護	○	○	○	○	○	札幌市白石区本郷通9丁目北4-15	011-865-3788
訪問介護ステーションめぐみ	訪問介護、居宅介護、重度訪問介護、同行援護	○	○	○	○	○	札幌市豊平区平岸1条3丁目2-39	011-820-3311
ヘルパーステーションすずらん	訪問介護、居宅介護、重度訪問介護	○	○	○			旭川市神居2条18丁目16番16号	0166-63-8802
剣淵西原学園	障害者支援施設(昼間サービスとして生活介護を行うもの)	○	○	○			上川郡剣淵町西原町3084番地	0165-34-2165
ヘルパーステーションつばさ	居宅介護、重度訪問介護、同行援護	○	○	○	○	○	札幌市北区屯田5条1丁目5番4号	011-299-1256
障がい者支援事業所ゆうび	居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、就労移行支援、就労B	○	○	○	○	○	千歳市日の出1丁目1番41号	0123-22-5511
わっく室蘭	訪問介護、居宅介護、重度訪問介護、同行援護	○	○	○		○	室蘭市高砂町1丁目10番11号	0143-45-2034
勤医協戸別ディサービスみずなら	通所介護				○		芦別市本町2丁目1	0125-22-5255
地域生活支援事業所おんにゅーの	居宅介護、重度訪問介護				○		帯広市西18条北2丁目19-11	0155-66-7203
ヘルパーステーションユウカラ	居宅介護、重度訪問介護				○		札幌市中央区南9条西12丁目1-52	011-777-8328
ヘルパーステーションイコール	居宅介護、重度訪問介護				○		札幌市豊平区月寒西1条9丁目8番1	011-857-0262
勤医協ひがしショートステイ	短期入所、生活介護	○	○	○			札幌市東区東苗穂5条1丁目11-1	011-789-7122
あらいふ	訪問介護、居宅介護、重度訪問介護、行動援護	○	○	○		○	札幌市手稲区前田9条15丁目4-7	011-684-6840
介護グループミニとまと	訪問介護、居宅介護、重度訪問介護、同行援護	○	○	○			札幌市白石区平大通8丁目北4番18	011-846-1160
居宅介護事業所くまさんの手	居宅介護、重度訪問介護	○	○	○	○	○	札幌市手稲区前田1条12丁目357-22	011-685-2706
指定訪問介護事業所さくら	訪問介護、居宅介護、重度訪問介護	○	○	○		○	岩見沢市志文町1180-61	0126-35-1445
ディサービスめぐみ	児童発達支援、放課後等ディサービス	○	○	○			旭川市亀吉2条2丁目3-5	0166-27-3868
ヘルパーステーションいこい	訪問介護、居宅介護、重度訪問介護	○	○	○			苫小牧市美原町2丁目5番1号	0144-56-5347
グループホームこころ	認知症対応型共同生活援助、居宅介護、重度訪問介護、同行援護	○	○	○	○	○	旭川市亀吉2条2丁目3-5	0166-29-1127
訪問介護 蓮	訪問介護、居宅介護、重度訪問介護	○	○	○			北見市北光328番地16	0157-69-6375
富川グロリアホーム	小規模多機能型居宅介護						沙流郡日高町富川南4丁目2番49号	01456-3-4000
うつくしま介助サービス	訪問介護、居宅介護、重度訪問介護、同行援護	○	○	○	○	○	札幌市厚別区厚別西4条3丁目2-2	011-398-9768
ふれやか訪問介護事業所	訪問介護、居宅介護、重度訪問介護、同行援護	○	○	○			北見市大正5番地52	0157-66-1125
どんぐりの森	その他	○	○	○		○	札幌市手稲区前田1条12丁目357-22	011-685-2791
訪問介護事業所 こころ	訪問介護、居宅介護、重度訪問介護	○	○	○			北見市東相内町184番地29	0157-36-2270
勤医協北32条ヘルパーステーション	訪問介護、居宅介護、同行援護	○	○	○			札幌市北区北32条西8丁目1番1号	011-299-1602
アバンギャルド	居宅介護、重度訪問介護、生活介護	○	○	○			札幌市北区北35条西3丁目2-22	011-769-9709
生き活き介護センター	居宅介護、重度訪問介護					○	札幌市中央区宮の森15丁目5-12-410	011-615-2226
生活介護事業所 ろぐらん	生活介護						室蘭市八丁平4丁目25-14	0143-41-7887
ヘルパーステーションりんご	訪問介護、居宅介護、重度訪問、同行援護	○	○	○	○	○	札幌市北区北7条西2丁目6番地	011-788-5231
ヘルパーステーションはたき江別センター	訪問介護、居宅介護、重度訪問介護	○	○	○			江別市元町32番地8号	011-381-1294
ヘルパーステーションはたき厚別センター	訪問介護、居宅介護、重度訪問介護	○	○	○			札幌市厚別区厚別西4条4丁目12-3	011-894-1294
ヘルパーステーションはたき新琴似センター	訪問介護、居宅介護、重度訪問、行動援護、同行援護	○	○	○			札幌市北区新琴似2条7丁目1-57	011-789-7005
勤医協ケアステーションわたば	訪問介護、居宅介護、重度訪問、同行援護	○	○	○			札幌市東区東苗穂5条1丁目11-1	011-789-7005
訪問介護ステーションたいし	訪問介護	○	○	○			旭川市豊岡15条5丁目4-14	0166-37-5517
まいる在宅支援サービス	居宅介護、重度訪問介護、行動援護	○	○	○			札幌市手稲区前田8条15丁目17-1	011-695-7177
ヘルパーステーションらいむ	訪問介護、居宅介護、重度訪問介護、同行援護	○	○	○			札幌市厚別区厚別北2条1丁目1-7	011-892-1717
居宅介護ステーションたいし	居宅介護、重度訪問介護、同行援護	○	○	○			旭川市豊岡15条5丁目4-14	0166-37-5517
グリンハイムホームヘルプサービス事業所	居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護	○	○	○			札幌市南区石山2条3丁目14-31	011-592-7827
シグナル帯広居宅支援事業所	訪問介護、居宅介護、重度訪問介護	○	○	○			帯広市西2条南20丁目10番地	0155-23-4934
和幸園ホームケアサービス事業所	訪問介護	○	○	○			札幌市南区石山2条3丁目14-31	011-592-7827
ヘルパーステーション結	訪問介護、居宅介護、重度訪問介護	○	○	○			札幌市清田区北野3条2丁目6-9	011-887-5333
訪問介護サービスコスモス愛	訪問介護、居宅介護、重度訪問、同行援護	○	○	○			室蘭市本輪西町3丁目16-8	0143-58-1088
小規模多機能ホームぬくもり	小規模多機能型居宅介護						札幌市清田区清田1条4丁目4-31	011-881-2020
障害福祉サービス事業所とんとん	居宅介護、重度訪問介護	○	○	○			札幌市北区屯田5条4丁目1番地67号東側	011-887-8173
自立支援センター歩歩路	居宅、重度訪問、行動援護、同行援護、重度包括	○	○	○	○	○	札幌市東区北36条東1丁目8番7号	011-741-0606
自立支援センター歩歩路地域共同作業所MINNA	その他	○	○	○	○	○	札幌市東区北36条東1丁目8番7号	011-741-0606
旭川児童ディサービスセンターちゃんす	放課後等ディサービス	○	○	○			旭川市東光11条6丁目5-14	0166-33-6693
サポートハンズこころ	居宅介護、重度訪問、行動援護、共同生活介護、共同生活援助	○	○	○			伊達市松ヶ枝町59番地4	0412-25-0022
まごころ介護サービス	居宅介護、重度訪問介護	○	○	○			旭川市7条8丁目38-47	0166-26-8639
いなみ介護支援センター	訪問介護、居宅介護、重度訪問介護	○	○	○			美幌町字稲美59番地104	0152-75-0300
ヘルパーステーションすばる	居宅介護、重度訪問介護、同行援護	○	○	○			旭川市春光台4条2丁目3-3	0166-74-4840
センターハウス	居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護	○	○	○	○	○	帯広市西13条南13丁目1番地	0155-24-1656
あてんど(児童デイ)	放課後等ディサービス	○	○	○			札幌市東区北20条東1丁目5-1	011-748-6220
Origin	居宅介護、重度訪問、行動援護、同行援護、重度包括支援	○	○	○			札幌市東区北20条東1丁目5-1	011-748-6220
エンデパー	生活介護、短期入所、就労B	○	○	○			札幌市東区北区新川14条1丁目1-3	011-762-7701
勤医協札幌みなみヘルパーステーション	訪問介護、居宅介護、重度訪問介護、同行援護	○	○	○			札幌市南区川添12条2丁目2-35	011-578-5550
つくしんぼ学級	児童発達支援	○	○	○			北斗市140番地74	0138-49-0699
ホームヘルプサービス夢ふうせ	訪問介護、居宅介護、重度訪問介護、同行援護	○	○	○			常呂郡佐呂間町字北302番地の10	0158-72-1123
はぐくみ会	居宅介護、重度訪問、行動援護、同行援護	○	○	○			札幌市北区新琴似6条14丁目4番8号	011-765-4022
あてんど	生活介護、自立訓練(生活訓練)、就労B	○	○	○			札幌市東区北20条東1丁目5-1	011-748-6220
ツクイ札幌豊平	訪問介護、居宅介護、重度訪問介護	○	○	○			札幌市豊平区西岡2条12丁目3-10	011-588-7317
みなふく会	居宅介護、重度訪問介護、行動援護、生活介護	○	○	○	○	○	札幌市東区北23条東8丁目2-1	011-768-8876

在宅生活実態調査。さて、どれだけの声を探りあげることが出来るだろうか？

慌ただしい年度末でしたが道内在宅重症児者の生活実態調査を全道一斉に北海道保健福祉部と連携、道内の全自治体に協力をいただき実施しました。皆さんのところにも届きました？ 答えていただけました？

広い北海道で地域間の格差が無く安心して暮らせる。そんな生活環境づくりには私たち当事者の声は欠かせません。来年4月には「障がい者差別解消法」が施行されますが、法律がいくら改正されても、次の4年間の道政を担う知事が誕生しても、私たちが黙って待っていて応えてくれるのでしょうか。私たちは地域の少数者だからこそ、みんなの声を一つにして関係者等に働きかけます。

5月の全道大会で、調査の概要を報告できたと思っています。

＜在宅部会長 浦西孝浩＞

※札幌市の実態調査は新年度中を予定しています。ご協力をよろしくお願いします。

今後の予定

4/12(日)全国守る会運動推進委員会 <本部>

4/18(土)北海道守る会 H27 年度第1回理事会

13:00～<札幌市クリスチャンセンター>

5/9.10(土.日)第20回守る全道大会(研修会.定期総会)

12:30～受付<札幌市定山溪グランドホテル瑞苑>

5/16(土)札幌地区守る会第17回定期総会

5/ オホーツク地区守る会定期総会

5/24(日)全国守る会支部長会議<本部>

6/6(日)滝川地区守る会定期総会

<滝川市身体障害者福祉センター>

6/27.28(土.日)第52回重症児者を守る全国大会

12:00～受付<福岡市ヒルトン福岡シーホーク>



小さな声を大切な声として届けるために！

正会員・賛助会員募集

北海道守る会は子どもたちの生涯にわたるより良い暮らしを願って地域に根ざした活動を展開しています

連絡先▶北海道守る会事務局

〒071-8144 旭川市春光台4条10丁目

☎(0166)51-6524・FAX(0166)51-6871

会費▶正会員 8,600円

▶賛助会員 7,000円

(月刊誌両親の集い 購読料 350円を含む)

編集後記

新年度からの報酬改定は障がいの重い人たちへ配慮された加算が見受けられます。係わる職員の処遇改善を歓迎する一方で、信頼関係の積み重ねを忘れないようにと思います。加算要件として研修会の実施や参加も重視されています。親の会だからこそ企画できる介護者支援研修会、各地区で開催できるといいですね。

今回の発行に際し、ご多忙の中寄稿して下さいました皆様に心より感謝申し上げます。

へ太田 記

☎FAX011-771-8345

Eメール

cpwsr828@chime.ocn.ne.jp

★ 編集責任者・太田由美子 ☆編集協力者・猪狩麻起子・三浦智美・中村憩子(カット)

★ 会への要望、会報へのご意見、ご希望等がありましたら各地区在宅役員又は太田迄お寄せください。